

長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル審査方法

1 候補者の決定

- (1) 以下の①～③を合計した総合評価により、最も優れた提案者1者を受託候補者として決定する。
また、受託候補者に準ずる提案者1者を次点者として選定する。
- ① 事業者評価（企業理念、組織体制、業務受託実績等）
 - ② 企画提案内容評価（研究・教材作成体制、採用体制、研修体制、緊急対応体制等）
 - ③ 事業費評価（見積額、価格設定等）
- (2) 事業費評価（25点）を除く75点のうち、その6割にあたる45点に委員数（5人）を乗じた点（225点）を最低基準点とし、事業費評価を除いた点数の合計点が最低基準点に満たない場合は、契約候補者として選定しない。
- (3) 評価点が同点の場合は、次の方法により順位を決定する。
- ① 企画提案内容評価の内、人材確保養成評価が高い者を候補者とする。
 - ② 前号において同点のときは、企画提案内容評価が高い者を候補者とする。
 - ③ 前号において同点のときは、事業費評価が高い者を候補者とする。
 - ④ 前号において同点のときは、再度各委員から意見を聴き、順位を決定する。

2 総合評価の構成

$$\begin{aligned} \text{総合評価（100点満点）} &= \text{【事業者評価（15点満点）】} \\ &+ \text{【企画提案内容評価（60点満点）】} \\ &+ \text{【事業費評価（25点満点）】} \end{aligned}$$

3 各評価点の算定方法

① 事業者評価・企画提案内容評価の算定

各選定委員が提案者へのヒアリング（プレゼンテーションを含む。）により別紙「審査採点表」により評価したものの合計点を得点とする。

② 項目ごとの配点及び評価基準

「審査採点表」（別表1）のとおりとする。

また、段階的に評価する項目についての評価基準は次のとおりとする。

評価	評価基準	係数
A	特に優れている	1.00
B	優れている	0.75
C	標準的である	0.50
D	あまり評価できない	0.25
E	評価できない又は記載なし	0.00

【別表 1】

長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣プロポーザル審査採点表

審査項目			審査ポイント	配点
1 事業者評価	会社概要		・企業理念、業務内容等が明確であるか ・業務遂行のための適切な体制（組織体制、役割分担）となっているか ・長浜市直近の営業所およびスタッフ体制は十分であるか	5
	A L T 業務受託等の実績		・A L T の派遣事業において十分な実績や経験を有しているか	10
2 企画提案内容評価	人材確保養成評価	研究体制および教材開発	・新学習指導要領に対応した教材の開発や指導方法等の研究体制が適切であるか ・具体的な授業プランの作成、提供ができるか ・教材・教具の作成、提供が充実しているか	10
		A L T の採用体制	・A L T の質と量の確保のため、採用業務に係る十分な組織体制が整っているか ・過去3年間の採用者数の実績は十分であるか	10
		A L T の研修体制	・採用直後のA L T を学校現場に派遣するための研修が十分行われているか ・A L T の質を確保するための研修体制（回数、期間、内容等）が整っているか ・定期的な授業見学など、直接現場で指導する研修が充実しているか	10
	労務・法務管理体制		・A L T の服務状況の把握方法、欠勤・遅刻等への対応方法は適切であるか ・日常生活の支援も含め、A L T の労務管理体制や連絡相談体制が適切であるか ・勤務評定並びに評価後の指導体制と内容が十分であるか	10
	危機管理体制		・緊急時のフォロー体制（事故・欠員・トラブル等）は整っているか	10
	教育委員会及び学校との連携体制		・教育委員会及び学校からの要望、苦情等の把握方法、対応が十分であるか ・教育委員会及び学校へのサポート体制が充実しているか	5
	自由提案		・実効性があり、特徴ある独自提案等がなされているか	5
3 事業費評価	見積価格		・予算の範囲内で必要最小限に抑えられている ・提案内容に対して適正な価格設定がされている 得点= $\left(1 - \frac{\text{見積金額}}{\text{見積限度額}} \right) \times 25$	25